



広報えびな

編集・発行
海老名市役所 市長室

〒243-0492
神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>
*この広報は再生紙を使用しています。



3月26日、市民らの手による市民参加条例中間報告書が市長に提出されました

市では、行政の長期計画として総合計画を策定しています。現在、第三次総合計画(平成3年度～22年度)の計画期間中で、長期にわたるため、これを2つに分け、それぞれ10年間の基本計画を作っています。さらに基本

計画を実行に移す3年間の実施計画を策定しています。実施計画は、隔年ごとに見直しをしながら策定しています。

今回策定する実施計画は、後期基本計画(平成13年度～22年度)の平成17年度から19年度までの計画です。

3つの視点で魅力的に

策定のために3つの視点を定めています。

①基本的な視点—「市民のための」

市行政の最大の顧客は市民です。事業計画策定にあたっては、市民のための事業になつてているかを再確認します。

②見直しの視点—「効果的であるか」

継続的な事業などで、当初は効果があつたものが年を経て、また社会情勢の変化などで必要性が薄れています。あつたかを市民のみなさんにお知らせします。行政評価は、内部評価とともに市民のみなさんが行う外部評価も実施します。

③創造的な視点—「魅力的であるか」

新たな事業に取り組む場合、市民にとって魅力的な事業になるよう計画を作ります。

実行に移す実施計画を

市では、今月から9月にかけて、市行政を積極的に展開していくための3年計画(平成17年度～19年度)を策定します。この計画は、市民のみなさんの声を反映させたものとすることが重要です。意見・提案の募集にご参加ください。

市民の手で進めるまちづくりへ

—行政に取り入れたい事業などご提案を—



進めています「市民参加」

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを進めています。これは、市民参加を多くの分野で進めていることがあげられ、具体的には、コミュニティバスの運行、公園づくり、市民参加条例づくり、地域福祉計画の策定などです。

実施計画では、公募委員2人を含んだ14人の方が総合計画審議会委員として参加していますが、さらに多くの市民のみなさんから意見・提案をいただきため、意見募集を行うものです。

意見お待ちしています

意見募集は、2段階に分けて募集を行います。第1段階では、市民のみなさんが市行政に取り入れて欲しい事業などをご提案ください。第2段階は、市の実施計画案に対して意見を出してください。

第1段階の募集期間は4月15日から4月30日まで、第2段階は6月15日から6月30日までに提出してください。

なお、計画する事業には、資金が必要な場合があります。実施計画では、3年間の予算は横ばいという想定です。したがって、大きな予算が必要となる事業については、資金手当の方法もあわせて提案をお願いします。

提案方法は、Eメールまたは、ファックス・郵送で企画経営課まで。

※書式は定めていません。

●意見の反映方法・結果は

市民のみなさんの提案・意見は、事業担当課で検討を行い、どのように取り入れたか、またはどういう理由で取り入れられなかったかを明示していきます。

Eメール = kikaku@city.ebina.kanagawa.jp
TEL = 233-9118
郵送 = 〒243-0492 企画経営課。

企画調整担当
企画経営課
送付先・問い合わせ

